



第5章 プランの推進に向けて

- 1 区民・団体・事業者等との連携
- 2 推進体制の充実
- 3 プランの着実な実行



▲南千住野球場

第5章 プランの推進に向けて

1 区民・団体・事業者等との連携

荒川区の財産である地域力は、本プランの確実な実施に欠かせません。区民のスポーツ活動推進の原動力となるスポーツ推進委員や体育協会等各種団体の力を最大限活用するため、区はこれまで以上に連携を強化していきます。

また、事業者を含め、本プランを推進するうえでの役割を明確にし、相互に連携を図りながら、区民の主体的なスポーツ活動への参加を進めていきます。

(1) スポーツ団体との連携

荒川区には、区民のスポーツの普及及び推進を図るために指導、助言を行う荒川区スポーツ推進委員会や荒川区体育協会を始め様々なスポーツ団体があり、それぞれの団体が活発に活動することで区民のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。今後は更に連携を強化し、協力して区民スポーツの振興を図ります。

加えて、障がい者団体及び障がい者スポーツ団体と連携を取りながら、子どもから高齢者まで、誰もが親しめるのがユニバーサルスポーツである、障がい者スポーツの普及を図ります。

また、社会教育関係団体として、自主的にスポーツを行う団体は、平成28年4月1日現在481団体の登録があり、多様な競技団体とも積極的な連携を図ります。

(2) 大学・研究機関等との連携

公立大学法人首都大学東京の首都大学東京荒川キャンパスと東京都立産業技術高等専門学校の二つのキャンパスとの連携により、体育館やグラウンド等のスポーツ施設の区民利用を促進するほか、両キャンパスの専門分野である福祉や医療等、スポーツ以外の分野でも積極的に連携し、区民生活の向上を進めます。

加えて、障がい者の義足などの義肢や装具を作成し、リハビリテーションを行う専門組織であり、障がい者アスリートを支援している、公益財団法人鉄道弘済会義肢装具サポートセンターと、障がい者及び障がい者スポーツへの理解促進のため、更なる連携を進めます。

また、区内にある公益財団法人日本分析センターアンチ・ドーピング研究所では、スポーツの理念や価値を損なうだけでなく、健康を害する恐れもあるドーピングの研究をしており、連携を検討していきます。

(3) 民間スポーツ施設との連携

区内で営業する民間スポーツ施設は、荒川総合スポーツセンターなどとは設備や利用時間、利用対象者などが異なることから、役割を明確にするとともに、身近にスポーツに親しめる場を提供するという観点から、情報交換など連携を検討していきます。

2 推進体制の充実

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、スポーツを取り巻く環境は刻々と変化していきます。本プランの着実な推進を図るため、区の組織が一丸となって取り組む体制を整えます。

また、プランの進捗管理については、平成26年度に設置した、区民の代表と有識者で構成する、スポーツ振興区民会議の皆様を軸に、今回プラン策定にご尽力いただいた、荒川区スポーツ推進プラン策定委員を加え、(仮)荒川区スポーツ推進会議を設置し、報告させていただきます。推進会議の皆様にご意見を頂戴しながら進捗を図ってまいります。

3 プランの着実な実行

(1) 基本目標と重点プロジェクトの進行管理の徹底

第Ⅲ章で示した四つの基本目標を達成するため、第Ⅳ章で掲げた五つの重点プロジェクトについては、このプランが目指す方向性を具体的な形で表すものとして、早期に実行し、この成果を公開することとします。

(2) 情報の積極的公開

プランの推進状況、プロジェクトの進捗状況などについては、スポーツ振興区民会議に報告するとともに、適宜・積極的に情報を公開し、区民の意見や提案を受け止める仕組みをつくります。なお、公開にあたっては、ホームページや冊子のほか、ツイッター、フェイスブック等、最新のソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用していきます。



